低圧電気取扱業務に係る特別教育開催のご案内

１日コース（実技１時間）

主催　名古屋東労働基準協会

低圧（直流750ボルト以下、交流600ボルト以下である電圧）の電気取扱者のうち、労働安全衛生法第59条第3項及び同規則第36条に定める業務に労働者を就かせる場合には、特別教育を必要とします。
関係事業場におかれましては、この機会に是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日　　時　　２０２６年１１月１９日(木) 9:30～18:40

※実技教育は、開閉器の操作の業務のみ

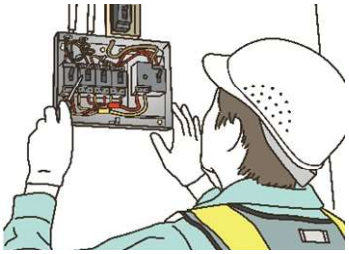

会　　場　　東別院会館　１階１０１号室
（名古屋市中区橘 2-8-45）℡052-331-9576

受 講 料　　会員 10,500 円　非会員 13,500 円　（テキスト･消費税等含）

申込方法　　下記申込書に記入の上、ＦＡＸにてお申込みください
ホームページ『名古屋東労働基準協会』から WEB 申込みも可能です
名古屋東労働基準協会　TEL 052-890-4466　FAX 052-890-4477

持 ち 物　　受講票、筆記用具

支払方法　　講習開始１０営業日前までに現金または銀行振込にてお支払いください。

＜振込先＞
三菱ＵＦＪ銀行　堀田支店　普通預金　０６５６０２９　名古屋東労働基準協会
※振込み手数料はご負担願います。

※　１１月１０日(火)を過ぎますとキャンセル、変更、受講料等の返金はできませんのでご了承下さい

低圧電気取扱業務に係る特別教育（１日コース）　申込書			
フリガナ 氏　名		生年月日	年　月　日
フリガナ 氏　名		生年月日	年　月　日

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

事業場名		ＴＥＬ	
所在地	〒	ＦＡＸ	
担当者	（所属）　（氏名） Mail		